

返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が、就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとする。
※本件、制度の詳細・適用については各求人者との取引において、返戻制度を変更する場合がございます。

返戻条件	返戻割合(%)
1 日で退職した場合	受領した紹介手数料の 100%
1 日を超えて 1 週間以内退職した場合	受領した紹介手数料の 70%
1 週間を超えて 2 週間以内に退職した場合	受領した紹介手数料の 50%
2 週間を超えて 1 か月以内に退職した場合	受領した紹介手数料の 30%